

令和8年3月10日

沼田町議会議長 小 峯 聡 様

総務民教建設常任委員会
委員長 大 沼 恒 雄

総務民教建設常任委員会 所管事務調査報告

本委員会は、申し出た調査案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり、会議規則第77条の規定により報告する。

記

1. 調査目的

自然エネルギーの可能性について

2. 調査の日程

令和7年	4月	8日	第26回委員会	調査項目の選定
同	4月	25日	第27回委員会	現状と課題の検討
同	5月	8日	第28回委員会	現状と課題の検討
同	7月	17日	第29回委員会	現状と課題の検討
同	8月	28日	第30回委員会	視察の検討
同	9月	25日	第31回委員会	現状と課題の整理
同	10月	23日	第32回委員会	視察の確認
同	11月	4日	視察調査	
		～5日	厚真町役場、最先端デジタル園芸施設 ニセコ町役場、木質化高性能集合住宅 北海道議会	
同	11月	13日	第33回委員会	視察のまとめ
同	11月	21日	第34回委員会	課題の検討、整理
同	12月	18日	第35回委員会	課題の検討、整理
令和8年	1月	26日	第36回委員会	報告書のまとめ
同	2月	12日	第37回委員会	報告書のまとめ
同	2月	19日	第38回委員会	報告書のまとめ

3. 調査結果

2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」を目指すと言明し、沼田町も2021年9月に「北海道沼田町ゼロカーボンシティ宣言」を行い、持続可能なまちづくりを始めました。

特に豪雪地帯である本町にとっては、冬季間のエネルギー確保とコスト削減の両立は重要課題です。沼田町にふさわしい自然エネルギーの活用法は何かを探るために、道内先進地である厚真町とニセコ町を視察し、検討を重ねました。

厚真町は、2018年9月の胆振東部地震による被害を教訓として、地域にある再生可能エネルギーを活用した「エネルギーの地産地消」に取り組み、災害に強いまちづくりを目指していました。避難所にソーラーパネルを設置して停電時に電力を供給する体制づくりをはじめとして、地元の森林資源を活用したバイオマスから発生する電力と廃熱を利用したイチゴの栽培にも取り組んでいました。

ニセコ町は、ゼロカーボン宣言の下で役場庁舎の屋上にソーラーパネルを設置するなど、積極的に使用電力削減に取り組み、一般家庭向けにはエコキュートや高効率エアコンへの補助を行い、町ぐるみで温暖化対策に取り組んでいました。

また、町が支援を行い民間主導によって運営されている省エネ集合住宅では、沼田町と同じく豪雪地であるため冬場には発電できないことを前提としながら、高気密・高断熱住宅へのソーラーパネルの屋上設置により、年間の光熱費で平均1ヵ月1万円を実現したことは、本町にも大変参考になる取り組みでした。

以上の調査結果を基に、次の意見を付して調査報告とします。

(1) 省エネ新技術の促進

エネルギー価格の高騰から町民を守り、冬を暖かく安心して過ごせる町にするには、現在のゼロカーボンシティ宣言を一步進め、住宅向けの太陽光発電システム導入を支援するだけでなく、積雪期にも有効なエコキュートや地中熱利用などのヒートポンプを活用した新たな技術導入で具体的な家計負担軽減につながる施策を望みます。

(2) 沼田町らしいエネルギーの地産地消への挑戦

雪冷房や雪氷桜などは沼田町独自の技術としてすでに確立されています。今後さらに雪を利用した温度差発電や用水路を利用した小水力発電など、地の利を活かした革新的な技術開発に企業や研究機関とも連携しながら取り組み、沼田町がその道での先進地となることを期待します。

(3) 脱炭素政策と環境保護の両立

環境省はアセスメントの対象外となる小規模な太陽光発電に対しても、環境への影響を審査する制度設計を進めています。本町においても、太陽光発電推進事業は環境省が決めたガイドラインを鑑み、過度の開発を規制することを望みます。